

## 令和3年度 第2回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和3年9月21日（火）午後2時30分～4時00分

場 所： zoomによるオンライン開催

出 席： 角田委員（議長）、堀江委員（副議長）、池上委員、大本委員、荻村委員、  
桑原委員、小林委員、佐藤委員、長坂委員、松井委員

欠 席： なし

事務局： 社会教育課 桐ヶ谷課長、匂坂、中村、内山（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- |                             |        |
|-----------------------------|--------|
| 1 令和3年度社会教育課主催講座一覧          | [議題 1] |
| 2 社会教育委員会議による社会教育講座企画案      | [議題 2] |
| 3 社会教育推進プランと逗子市総合計画との関係について | [議題 3] |
| 4 社会教育推進プランの改訂に際する関連計画の状況   | [議題 3] |
| 5 社会教育推進プランの改定スケジュール（参考案）   | [議題 3] |

●開会

●資料確認

●報告事項（1）教育委員会定例会について

○事： 令和3年6月の定例会において、市内の神輿、一基について、市重要文化財の新規指定の諮問を文化財保護委員会にしている。文化財保護委員会からの答申は、本日開催の教育委員会定例会に報告され、議決後に指定する。

●報告事項（2）県社会教育委員連絡協議会 研修会について

○事：9月13日開催予定であった研修会、動画配信による開催となった。また、10月25日開催予定の第2回理事会はオンラインでの開催となった。

### ●議題（1）令和3年度社会教育課主催講座について

○事務局より、現時点での講座開催予定を報告。8月、9月に開催予定であった出張講座は緊急事態宣言のため、中止となった。

### ●議題（2）社会教育委員会議による社会教育講座企画について（継続）

○委：家庭教育推進事業として、子どもの自己肯定感を育む声かけをテーマにした講座を提案したい。ある心理学の理論に基づいたもので、講師は元養護教諭で、現在は保育園や幼稚園などで保護者向けの講座や、子どもの教育に携わる人を対象にした講座を開催している。愛媛県在住で、オンライン講座にも慣れている。

○委：社会教育委員として講座の企画を出すのは初めてのことである。非常に有意義であり、年に1、2本はこのような企画が生まれると良い。

○委：当日はどのような進行を考えているのか。募集開始の時期はいつごろになるか。

○事：市役所のzoomアカウントを使用して開催する。当日の進行は、事務局が開始と終了の挨拶をおこなう。開始の際、社会教育委員が企画した講座であることを話し、委員から講師の紹介等をしていただき、講義に入っていく、といった流れを考えている。広報ずしは掲載月の2か月前が締め切りとなるため、最も早くて11月号に掲載し11月中旬以降に開催可能となるように準備をしている。

○委：見聞きするばかりの講座ではなく、ざっくばらんに話ができて、参加して良かったと思われるような、やりとりがある講座を望む。

○委：質疑応答の時間、および保育の対応はあるのか。

○事：質疑応答の時間は設けていただけよう、講師に依頼する。今回はオンラインのみで、

会場での開催と同時進行ではないため、保育の対応はしない。

○委：後日、希望者に録画を配信するとのことだが、当日参加できなかった人も申し込めるのか。

○事：録画視聴のみも可能とする。申込制とし、配信の期限を設けることで限定配信にしたいと考えていたが、様々なやり方があり、それぞれの利点があるので、委員から意見を伺いこちらの希望をかためたうえで、講師に承諾いただけるか伺う。

○委：終了後のアンケートの回収はオンラインで行うのか。

○事：前回の会議で委員から提案をいただいたので、ホームページからアンケートに回答できるようフォームを作成した。講座の終了後に、参加者にそのリンク先アドレスをメールで送信する予定である。

○委：市民向けの講座をおこなうにあたり、所属団体に配信講座を行ってきた経験から、事前に配信や対応についてシュミレーションをおこなうことを勧めたい。  
また、広報についても、これまでの講座参加者へのアプローチなど、工夫して考えていくのが良い。

○委：オンライン講座では、配信側も参加者にも不測の事態が生じることがあるので、予行練習は行いたい。また、参加者からの問合せへの対応についても打ち合わせておき、なるべく万全の体制をとりたい。講師と参加者の交流については、オンラインの場合質問のしにくさがあるのか、その場で質問を募ると、活発に出てこないことも想定されるので、申込時など事前に質問を出してもらい、こちらで代読する方法もあると考えている。参加者の今の悩みに対応した、満足できる内容になるよう、経験もふまえて工夫したい。

○委：録画配信は、参加した人にとっては繰り返し学べる機会になると同時に、できるだけ多くの人に見て欲しいので、当日の参加者以外にも門戸を開きたい。

○委：講師は参加者以外への公開は承諾されると考えている。子育てポータルサイトの「えがお」や、子育て世代向けの市のメールマガジンに掲載するなど、課を横断して多くの人に情報が届くための工夫をしていただきたい。

○委：今後の事務については社会教育課に一任し、社会教育委員は時間の許す限り当日参加して欲しい。

### ●議題（3）社会教育推進プランの改訂について

○事：社会教育推進プランは、逗子市総合計画のもとに体系化された基幹計画のひとつである「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」の下位に位置づけられる個別計画のひとつである。

今回は、24年に亘る計画の前期（2015～2022年度）の8年間を終えるにあたっての見直しである。その後は、2023～2030年度までが中期の8年間となり、この間4年ごとに見直しを行うこととなっている。見直しは、上位計画である基幹計画および総合計画との整合性をたもちながら、すすめていく。

関連する計画の状況については資料4に、改定のスケジュールについては資料5にまとめた。今後の社会教育委員会議では、プランの冊子のページごとに、委員の意見の反映および、文言を精査しながら改訂案の作成をすすめたい。今年度末には市民参加制度審査会に次年度予定を提出し、来年度は市民説明会等の開催、パブリックコメントを含めて最終案を決定することとなる。

○委：今年度末の市民参加制度審査会には、どの程度の内容を提出するのか。改訂作成のプロセスだけでなく、それまでに収集した意見等の具体的な内容も含むのか。

○事：市民参加、意見募集の方法やパブコメの期間など、次年度のプロセスが主な内容である。

○委：社会が大きく変わっているなかで、生涯学習もオンラインやITを活用する方向性に流れていけよう。一方、生涯学習においては高齢者やITに弱い方々からのニーズも多いと思われ、今後の計画にも盛り込んでいく必要があるだろう。

また、逗子市には素晴らしい遺跡、遺構が多くある。それらを次世代以降に引き継いでいくため、予算確保の要望とともに、今後の文化財の保存活用を充実させてほしい。

○委：第3回会議では、改訂へのプロセスをどのようにすすめていくのか。

○事：現在の内容に、事務局で修正を加えたものを事前に提示し、それをもとに当日意見交

換を行いたいと考えている。

○委：社会教育推進プランに限らず、生涯学習の方向性について、年代によって学ぶ場所を分けるのではなく、同じ場所で誰もが学べるということがもう少しやっていけたら、と思っている。例えば芸術家が小学校で教育活動に携わることができたり、中学校の部活動をスポーツの推進計画とリンクさせていくなど、学校教育と成人教育を一緒にやっていく流れがあると良い。他の課やプランとの連携が必要となるだろう。

○委：感想であるが、やっていることが問題解決につながって欲しいと考えている。例えば、オンライン講座については、若者、ファミリー、高齢者などターゲット層にどのようにアクセスできるのかの実験になるだろう。様々なことにチャレンジして、プログラムの内容とアクセスが向上していけるような実験をし続けていけると良いと思う。相互に教え合うようなシステムなど、工夫があれば高齢者でもオンラインへのアクセスは難しくないのでないかと感じている。

また、行政のなかで部局を超えることは難しいだろう。その点についても、委員会ですることがあればと考える。すべてを超えていくには、キーワードとして「まつり」になるのではないかと感じた。

## ●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。